

事 務 連 絡
令和6年11月28日

会 員 各 位

公益社団法人沖縄県トラック協会
会 長 新 城 英 一

下請取引の適正化について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

経済産業省及び公正取引委員会では、下請代金支払遅延防止法（下請法）に基づく違反行為への厳正な対処を行うとともに、下請法の普及啓発を図っているところですが、このたび別添の「下請取引の適正化について（令和6年11月15日付 20241111中第1号、公取企第396号）」のとおり下請法の遵守や取引条件の改善について、関係事業者団体に対する周知の要請がありました。

つきましては、発出文書を下記のとおり掲載しますのでご確認いただきますようお願い申し上げます。

敬具

・ 下請取引の適正化について（公正取引委員会）

<https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2024/nov/241115/nenmatuyousei.html>

（当協会ホームページからもご確認いただけます）